

セーフティ946

令和3年12月15日
北海道警察
釧路方面本部
交通課



クリスマス、忘年会、新年会、親戚の集まり・・・、飲酒の機会が増えます。
念のためですが、「バレなきゃいい」なんて安易に考えていませんか？
飲酒運転は重大な犯罪です！

飲酒運転者の言い訳



- ・ 少しか飲んでないし・・・
- ・ 運転代行で帰るつもりだったけど、飲んでるうちにお金が惜しくなって。
- ・ 運転代行すぐ来れないって・・・
- ・ 違反や事故を起こさなければ警察にバレないから！
- ・ 酒強いし、酔ってないから大丈夫！
- ・ ひと眠りしたからアルコールは抜けてるっしょ。
- ・ いや～、すぐ近くだからさ・・・

道民の声

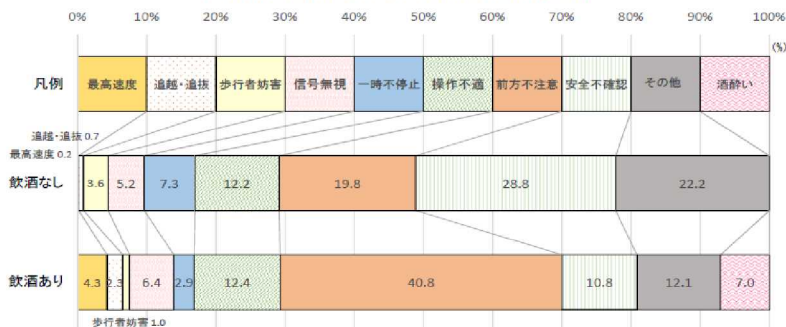


- ・ 飲んだら乗るんでない！×
- ・ 飲酒したら正常な判断ができなくなるよ！
っていうか、お金なくなるまで飲まないで！
- ・ 待てないならタクシーで帰りましょう！
- ・ バレなきゃいい・・・じゃなくて、はっきり言って飲酒運転は殺人行為！
- ・ そう判断する事が、もう酔ってるよね！
- ・ 寝たらアルコールの分解力も弱まるって知ってる？ 二日酔い運転にも注意して！
- ・ 歩きなさい！×

飲酒すると注意力が散漫になり、前方不注意による事故が増加します。また、アルコールの影響で気が大きくなり、平常時では想像できない様な判断・行動をしてしまう傾向があります。
あらかじめハンドルキーパーを決めておくなど、みんなで飲酒運転を根絶し、良い年末年始を迎えましょう！



1当法令違反別(過去5か年人身事故の法令違反別)



・法令違反別構成率を「飲酒なし」と比較すると、「飲酒あり」は最高速度(「飲酒なし」の21.5倍)、追越・追抜(同3.3倍)、信号無視(同1.2倍)、前方不注意(同2.1倍)の構成率が高い。

飲酒運転だけじゃない！こんな行為もダメ！

- 飲酒運転している人の車両に乗る行為
- 飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供する行為
⇒酒酔い 3年以下の懲役
または50万円以下の罰金
- ⇒酒気帯び 2年以下の懲役
または30万円以下の罰金
- 飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供する行為
⇒酒酔い 5年以下の懲役
または100万円以下の罰金
- ⇒酒気帯び 3年以下の懲役
または50万円以下の罰金



飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供

飲酒運転している人の車に同乗



飲酒運転をするおそれのある人にお酒を提供

